

(案)

令和5年度保健事業計画

令和5年2月10日

目 次

1	母子保健事業	1
	(1) 母子保健事業体系図	2
	(2) 事業一覧	3
2	予防接種事業	6
	(1) 事業一覧	6
4	成人保健事業	8
	(1) 事業一覧	9
5	健康増進事業	11
	(1) 事業一覧	12
6	高齢者保健事業【一般介護予防】（事業一覧）	14

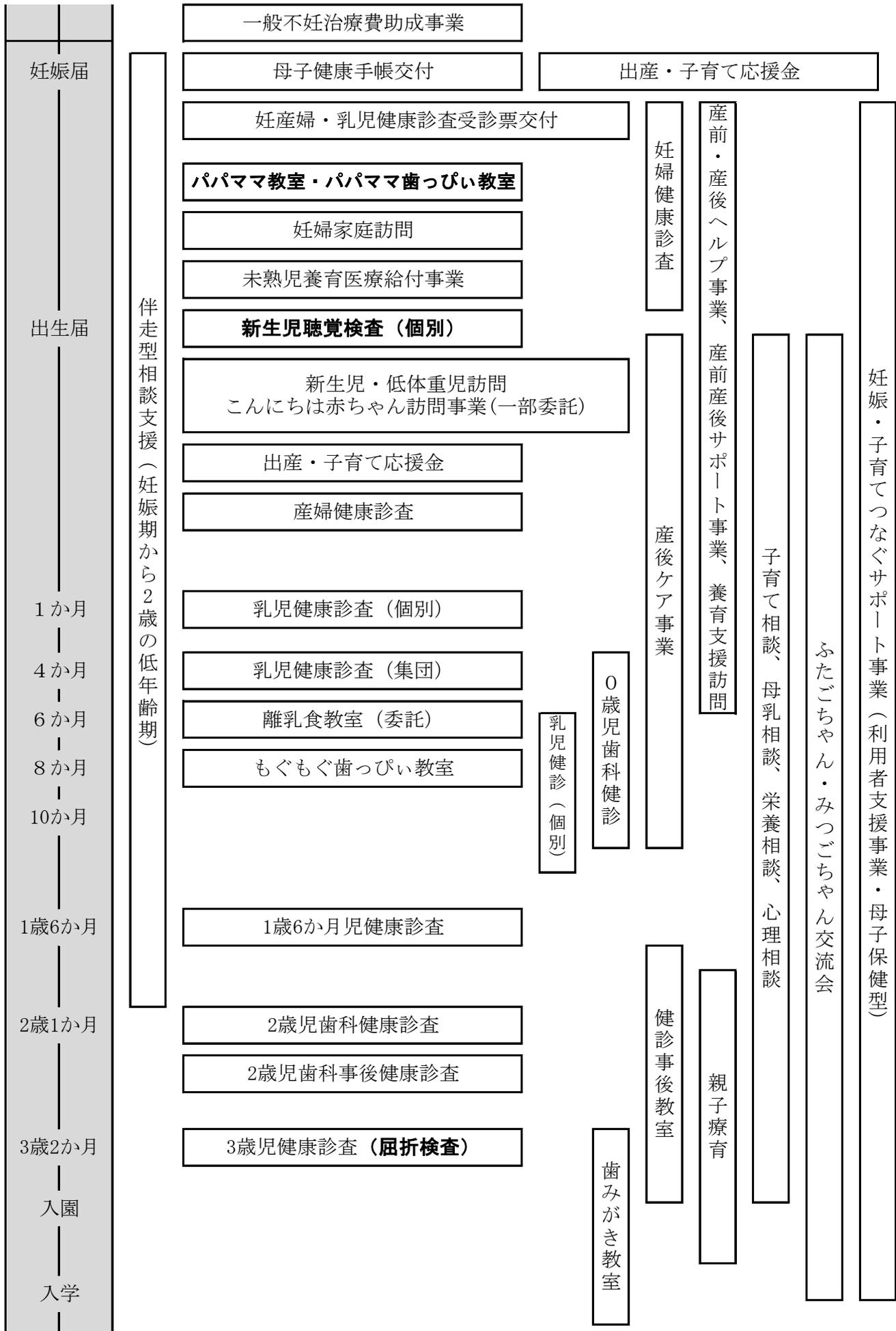
1 母子保健事業

母子保健事業としては、妊産婦及び乳幼児健康診査、マタニティ教室や離乳食教室等の各種教室の他、産後も安心して子育てができる支援体制としての「産後ケア事業」や保健師・助産師・子育て経験者等による相談支援等を行い、妊産婦の孤立感を解消し、家事・育児援助を行う「産前・産後ヘルプ事業」を計画しています。

また、全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象とした伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業を令和5年1月から開始しております。

令和5年度は、全ての新生児が聴覚検査を受診できるよう、新生児聴覚検査に係る費用を公費負担することとなり、妊産婦・乳児健康診査事業を拡充します。また、斜視や弱視を早期発見するため、3歳児健診の視力検査において、屈折検査機器を使用した検査を追加して実施します。

(1) 母子保健事業体系図



(2) 事業一覧

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	母子健康手帳交	随時	手帳の使い方、妊産婦・乳児健診の受診票の利用方法、保健事業の案内、妊娠届出時アンケートの実施、相談	640
2	パパママ教室	12回	分娩について・沐浴・お父さんの妊婦体験・交流会 オンラインでの開催 4回	268
	パパママ歯っぴい教室	12回	歯科医師の診察・相談・歯科医師による講話	48
3	乳児健康診査	29回	生後3～4か月児を対象に予診、身体計測、医師の診察、予防接種・乳幼児事故予防等の集団指導・母乳相談	620
4	0歳児歯科健診	29回	3～11か月児を対象に歯科診察、歯科相談	450
5	離乳食教室	20回	栄養士による離乳食前期・中期の話、試食、交流会	200
6	子育て相談	48回	全年齢を対象に身体計測と保健師による個別相談	1,400
7	栄養相談	48回	全年齢を対象に栄養士による離乳食や偏食等についての栄養指導	240
8	母乳相談	48回	産婦を対象に助産師による母乳相談及び授乳指導	150
9	もぐもぐ歯っぴい教室	12回	栄養士による離乳食後期・完了期の話、歯科衛生士によるむし歯予防・歯の手入れの話、保健師による健診・予防接種等の説明、保育士によるふれあい遊び オンラインでの開催 4回	130
10	心理相談	随時	臨床心理士による子どもの発達に関する個別相談	36
11	1歳6か月児健康診査	28回	予診、身体計測、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	644
12	2歳児歯科健康診査	26回	歯科医師の診察、歯みがき指導、フッ素塗布、むし歯予防の話、個別指導、保健師による保健指導	631

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)	
13	3歳児健康診査	30回	予診、身体計測、視力・ 屈折検査 、聴力検査、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	718	
14	健診事後教室	60回	臨床心理士・保育士・保健師による遊びを通しての児の発達支援と母の育児支援	900	
15	子育て相談(歯科)	36回	全年齢を対象に歯科衛生士による歯みがき指導、口腔内全般の個別相談	74	
16	2歳児歯科事後健康診査	26回	2歳児歯科健診で経過観察が必要になった児に対して歯科医師の診察、フッ素塗布、ブラッシング指導、個別相談	26	
17	妊産婦乳児健康診査	妊婦	1人15回	医療機関において実施する妊婦の健康診査(14回)、子宮がん検診(1回)、産婦健康診査、乳児の健康診査、 新生児聴覚検査(生後4週間) の費用を助成	8,250
		産婦	1人1回		590
		乳児	1人2回		1,000
		新生児聴覚	1人1回		590
18	産前・産後サポート事業	随時	助産師による訪問(母乳相談)	24	
19	産前・産後ヘルプ事業(家事・育児援助)	随時	産前・産後(12週まで)に体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な世帯に支援者が訪問	10 (150時間)	
20	産後ケア事業	随時	保健指導を必要とする産後1年未満の母親とその乳児が一定期間、医療機関に入院し、母体の管理及び生活指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児相談を実施 利用期間7日(上限)	6 (33日)	
21	ふたごちゃんみつごちゃん交流会	3回	多胎児の母親及び妊娠中の妊婦親子遊びや交流会	30	
22	家庭訪問	随時	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)、未熟児、乳幼児健診未受診者、要フォロー児、妊産婦への支援、虐待予防のための訪問(養育支援訪問)	1,500	
23	一般不妊治療費助成事業	随時	不妊治療を受けている夫婦(事実婚含む)に対し、ホルモン療法等の一般不妊治療費に要した本人負担額の1/2(50,000円上限)を助成	122	

NO	事業名	実施時期 ・回数	事業内容	予定数 (人)
24	未熟児養育医療 給付事業	随時	入院医療を必要とする未熟児の保護者に対し養育医療費を給付	25
25	保育園・幼稚園 歯みがき教室	12回	園児及びその保護者に対してブラッシング指導、むし歯予防の話	500
26	歯みがき教室	15回	児童、生徒に対してブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防等の話	150
27	学校保健委員会	随時	児童に対して生活習慣、ブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防等の話	20
28	妊娠・子育てつな ぐサポート事業 (利用者支援事業 母子保健型)	随時	妊娠期及び子育て期における母子保健や育児に関する相談	640
		随時	妊産婦や母子が利用できる母子保健サービス等の選定及び情報提供	640
		随時	妊産婦を対象とした支援プラン策定	128
		12回	要支援検討会	160
		3回	子育て支援連絡会議	/
29	伴走型相談支援 (出産・子育て応 援金)	1回	妊娠届出(母子健康手帳交付)時の面談アンケートをもとに面談すると出産応援金を給付	640
		1回	出生後(生後4か月頃まで)の面談アンケートをもとに面談すると子育て応援金を給付	640

2 予防接種事業

本市で実施する予防接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）の規定に基づく定期接種として、「BCG」、「4種混合」、「日本脳炎」、「麻しん及風しん混合」等の子どもを対象とした予防接種と「高齢者インフルエンザ」、「高齢者肺炎球菌」等の高齢者を対象とした予防接種を実施しています。

令和5年度においては、4種混合の対象年齢が、生後2か月からとなり、令和4年度以前と比較すると1か月早く接種が可能となります。

(1) 事業一覧

NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
1	ロタ	ロタリックス：生後6週から24週まで・2回 ロタテック：生後6週から32週まで・3回 (ワクチンによって接種時期・回数が異なる)	1,444
2	ヒブ	生後2か月から5歳未満 (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,487
3	小児肺炎球菌	生後2か月から5歳未満 (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,487
4	B型肝炎	1歳に至るまで・3回 (標準的な接種期間 生後2から9か月)	1,844
5	4種混合	生後2か月 から7歳半まで・4回	2,560
6	BCG	1歳に至るまで・1回 (標準的な接種期間 生後5から8か月)	640
7	麻しん及び風しん混合 (MR)	1期(1歳)、2期(5、6歳)・各1回	1,270
8	水痘	1歳から3歳に至るまで・2回	1,090
9	日本脳炎	3歳から7歳半まで・3回 小学4年生(9歳以上13歳未満)追加接種・1回 特例対象者(平成19年4月1日以前生まれ。ただし、20歳未満)	2,843
10	2種混合	小学6年生(11歳以上13歳未満)・1回	647

NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
11	H P V (子宮頸がん)	小学6年生から高校1年生の女子・3回 キャッチアップ対象者(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子) ・ 3回	2,250
	HPV感染症に係る任意接種償還払	HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより予防接種の機会を逃した人の中で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を受けた者・1～3回	20
12	高齢者インフルエンザ	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	13,172
13	高齢者肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・100歳及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	901
14	大人の風しん(風しんの追加的対策)	抗体保有率の低い世代に対し、風しんの抗体検査を実施。抗体検査の結果、抗体が十分でないと確認できた者に対し、予防接種の実施 令和4年度から3年間継続	抗体検査 880 予防接種 172
15	大人の風しん(任意)	妊娠を予定又は希望している女性(妊婦を除く)ただし、風しんの抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認でき、過去にあま市風しんワクチン接種事業で助成を受けたことがない者 接種費用一部助成	20
16	子どもインフルエンザ(任意)	平成20年4月2日～平成23年4月1日生 ・ 1回 平成23年4月2日～令和4年12月31日生 ・ 2回 接種費用一部助成(市単独事業)	11,071
17	特別の理由による任意接種助成事業(任意)	骨髄移植手術その他の理由により、免疫を失い、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成 接種日に20歳未満の方 ただし、4種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方	1

3 成人保健事業

成人保健事業では、健康増進法（平成14年法律第103号）の規定に基づき、各種相談事業や各種がん検診事業を実施します。

がん検診の受診者数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度と新型コロナウイルス感染症禍の令和2年度以降を比較すると減少傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集団検診を中止したことが大きな要因と考えておりましたが、令和4年度には、集団検診を再開したものの、検診の受診者数の水準は、令和元年度まで戻っていない状況にあることから、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの影響によるものと考えられます。

このような状況の中、個別検診の受診者数は増加傾向にあるものの、集団検診における受診者数は令和元年度の水準と比較して、大きく減少していることから、令和5年度は、個別検診の受診者数を多く予定し、受診率向上をめざします。

(1) 事業一覧

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
1	健康手帳交付	随時	40歳以上	希望者に随時配付	10	
2	健康相談	随時	希望者	電話・面接による健康に関する相談	170	
3	栄養相談	随時	希望者	個別の栄養相談	10	
4	歯科相談	随時	希望者	個別の歯科相談	4	
5	胃がん検診	個別	6~10月	50歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃内視鏡検査	1,000
		集団	28回	40歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃部レントゲン検査	1,500
					1,120	
6	大腸がん検診	個別	6~10月	40歳以上	便潜血検査	4,300
		集団	28回			1,344
	がん検診推進事業(クーポン)	集団	6~2月	41歳	便潜血検査	200
7	肺がん検診	個別	6~10月	40歳以上	胸部レントゲン直接撮影、喀痰検査【50歳以上の喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方で希望者】	4,850
		集団	28回			1,344
8	前立腺がん検診	個別	6~10月	50歳以上男性	P S A検査(血液検査)	2,100
		集団	28回			560
9	子宮がん検診	個別	6~10月	20歳以上女性で前年度子宮がん検診未受診者	視診、頸部細胞診検査または体部細胞診検査(6か月以内に不正出血、月経異常、褐色のおりものがあった方で希望者)	950
		集団	18回		視診、頸部細胞診検査	824
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	21歳女性	視診、頸部細胞診検査	40
		集団	18回			40
10	乳がん検診	個別	6~10月	30歳以上39歳以下女性	視触診、超音波検査	500
				40歳以上女性で前年度乳がん(マンモ)検診未受診者	マンモグラフィ検査	580
	集団	27回		マンモグラフィ検査	764	
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	41歳女性	マンモグラフィ検査	120
集団		27回	100			

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
11	肝炎ウイルス検査	個別	6~10月	41歳以上70歳以下で過去に肝炎検査を受けたことがない方	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	30
		集団	28回			20
	健康増進事業(クーポン)	集団	28回	40歳	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	100
12	歯と口腔の健康	集団	6回	18歳以上	歯周疾患・口腔粘膜・むし歯等の健診 75歳以上には噛める・むせる等の問診項目の追加と歯科医師による咀嚼能力や舌機能の評価	335
13	30・35歳健康	集団	3回	30・35歳	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察等	155
14	すこやか健康	集団	3回	40歳以上生活保護受給者	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察、心電図等	10
15	骨粗しょう症検査	集団	3回	20歳以上70歳以下の女性で前年度骨粗しょう症検診未受診者	骨粗しょう症の早期発見と予防 踵骨(かかと)の超音波検査	105
16	いきいき体操	149回	希望者	健康増進・体力向上のための体操 1か所 週3回	1,350	
17	乳がん自己検診法指導	27回	乳がん検診受診者	乳がん検診受診者への自己検診法指導	864	
18	骨粗しょう症栄養指導	3回	骨粗しょう症検診受診者	骨粗しょう症検診の結果、要指導、要精検になった方への栄養指導	50	
19	がん患者アピアランスケア支援事業	随時	がん治療に伴う補整具の購入者	がん患者の治療による脱毛や乳房の形状の変化に対するウィッグや、乳房補整具の購入費用(購入費の1/2とし、上限は20,000円)を補助	ウィッグ 22 乳房補整具 10	
20	家庭訪問	随時	希望者及び関係機関から連絡	疾病の治療や自立に向けての相談、支援	10	

4 健康増進事業

健康増進事業では、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに介護を要する状態に陥ることを予防し、自立の促進と援助のため、健康づくりに関する事業を実施しています。

令和5年度も、健康マイレージ事業、自殺予防対策並びに健康体操及びあま体操の動画配信等を実施する計画であります。

その中でも、自殺予防対策では、あま市自殺対策計画が策定から5年が経過し、令和5年度から計画後期に入ることから、重点項目の見直しを行い、改めて自殺対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、地域の健康づくりの食育活動を推進していくためのボランティア活動への支援策としましては、令和4年度末で食生活改善推進員協議会が解散したため、新たに結成された食育ボランティアグループに対し、食育活動の企画、実施について助言をしていく予定であります。

そして、令和5年7月13日（木）及び14日（金）には、本市で、第19回健康都市連合日本支部総会・大会を開催し、全国の加盟団体が本市に集います。

なお、本市は健康都市連合に平成26年7月に加盟しており、令和4年4月現在、全国の自治体及び企業等で41団体が加盟しています。

(1) 事業一覧

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	健康事業 マイレージ	6~12月	市民等の自主的な健康づくり活動を支援 【一般コース】市民等を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(20ポイント)獲得者へ「優待カード」及び抽選で「健康グッズ」等を贈呈	1,300
			【小中学校コース】児童・生徒・保護者を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(30ポイント)獲得者の人数に応じて、学校へ交付金を交付	11,000
2	自殺予防対策	1回	あま市自殺対策ネットワーク会議	
		1回	あま市自殺対策推進本部 本部・幹事会	
		随時	あま市自殺対策推進本部 幹事会部会	
		3回	自殺防止普及啓発	4,000
		3回	ゲートキーパー養成講座	80
		通年	あま安心ダイヤル(24時間電話相談窓口)	100
		3回	精神保健相談会 (精神科医師による個別相談)	6
		随時	こころの相談室 (公認心理師による個別相談)	10
3	出張出前講座	随時	保健師・歯科衛生士・管理栄養士、理学療法士による健康づくり、感染症予防に関する講話等	200
4	ウォーキングマップ	9回	ウォーキングボランティアが作成したウォーキングマップを使用して市内9コースを散策	150
5	Mr. あーまん (動画配信)	通年	働く世代を中心に子どもから高齢者まで家庭で出来る健康体操の配信	1,000回
6	あま体操普及啓発 (啓発及び動画配信)	啓発	健康増進・体力向上のために、「ずっとWe Love あま!体操」を市民体操として啓発	啓発回数
		随時 動画配信		20回
		通年		再生回数 8,000回

NO	事業名	実施時期 ・回数	事業内容	予定数 (人)
7	食育ボランティア活動支援		地域の健康づくりの食育活動を推進していくための、ボランティアの活動を支援 ・食育活動の企画、実施についての助言 ・ボランティアグループ登録支援	
8	生き生き推進活動支援		あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育計画の推進するためのサポーターを育成し、その活動を支援 ・健康に関する勉強会 ・研修の企画 ・ニュースレターの作成 ・計画した活動をする場の提供 ・ボランティアグループ登録支援 ・自主活動に向けた助言指導	
9	献血	2回	赤十字血液センターの献血車による献血	100
10	骨髄ドナー等助成事業	随時	骨髄提供者（ドナー）が骨髄提供等に要した通院・入院日数に応じて助成金を交付するとともに、ドナーが勤務する事業所にドナーが休業する日数に応じて助成金を交付	ドナー 2人 事業所 2か所
11	歯科表彰	随時	100歳以上で20本以上自分の歯がある方を表彰（10020表彰）	1
		随時	90～99歳で20本以上自分の歯がある方を表彰（9020表彰）	5
		随時	80～89歳で20本以上自分の歯がある方を表彰（8020表彰）	50
12	健康都市連合日本支部総会・大会		テーマ 「ともに想い ともに創る 人生100年時代」 ・官民一体となった健康都市の実現に向け、健康都市連合日本支部の総会及び大会を開催 ・基調講演及び加盟都市等による情報交換・交流を行い、健康づくりに関するボランティア団体の活動発表及びPRの場を提供する 日時：7月13日（木）、14日（金） 場所：美和文化会館	

5 高齢者保健事業【一般介護予防】（事業一覧）

高齢者に対する運動器・口腔の機能向上や栄養の改善を図り、身体機能の維持及び閉じこもりや要介護状態になることを予防するための事業として、「はつらっクラブ」、「ワクワクからだ教室」、「健康相談」を実施します。

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	健康相談	38回	6か所 保健師による血圧測定・個別相談	200
2	はつらっクラブ	72回	6か所 軽体操・ストレッチ・レクリエーション・健康チェック及び歯科医師による口腔機能の講話、管理栄養士による低栄養予防の講話	900
3	ワクワクからだ教室	36回	3か所 認知症を予防しながら楽しく動いて学ぶからの講座	250
4	笑って元気スクール (一体的事業)	随時	保健医療課・高齢福祉課・健康推進課による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施フレイル予防教室	250
5	低栄養予防資料配布	随時	はつらっクラブ、ワクワクからだ教室、いきいき体操、一体化事業(笑って元気スクール)など各種講座において低栄養予防冊子を配布・啓発	300
6	健口体配 資料配布	随時	民生委員による65歳以上世帯への健口体操の資料配布・啓発	11,000